

平成 29 年度

筑波大学附属病院
看護師特定行為研修

受講者募集要項
(10 月期生募集用)

筑波大学附属病院
University of Tsukuba Hospital

1. 特定行為研修の目的・目標

本研修の目的は、地域医療及び高度医療の現場において、医療安全を配慮しつつ、特定行為に必要な専門的な知識及び技術を教育し社会に貢献できる有能な看護師を育成します。

研修目標

1. 地域医療及び高度医療の現場において、迅速かつ包括的なアセスメントを行い、当該特定行為を行う上での知識、技術及び態度の基礎的能力を養う。
2. 地域医療及び高度医療の現場において、患者の安心に配慮しつつ、必要な特定行為を安全に実施できる基礎的能力を養う。
3. 地域医療及び高度医療の現場において、問題解決にむけて、多職種と効果的に協働できる能力を養う。

2. 修了要件

本研修を修了するためには、次の条件を満たす必要があります。

- 1) 共通科目を全て履修し、筆記試験もしくは観察評価に合格すること。
- 2) 1) 修了後、選択した区分別科目を履修し、筆記試験及び観察評価、一部の科目では実技試験に合格すること。

なお、本研修修了者には、保健師助産師看護師法第 37 条の 2 第 2 項 第 1 号に規定する特定行為及び同項第 4 号に規定する特定行為研修に関する省令に基づき、修了した特定区分ごとの修了証を交付し、研修修了者の名簿を厚生労働省に提出します。

3. 履修内容の読み替え

専門看護師教育課程、認定看護師教育課程、その他大学院等で既に履修した授業科目や時間数の取り扱い並びに受講時間数については、関連する科目の受講に当たり、当研修の教育内容に相当すると筑波大学附属病院看護師特定行為管理委員会で判断された場合に限り考慮します。

また、平成 22 年度及び平成 23 年度特定看護師（仮称）養成調査試行事業における研修並びに平成 24 年度看護師特定能力養成調査試行事業における研修の受講を修了した者は共通科目の「臨床病態生理学」「フィジカルアセスメント」「臨床薬理学」は履修証明者の提出により筑波大学附属病院看護師特定行為管理委員会で読み替えを決定します。

4. 定員

定員 30 名

5. 研修期間と募集時期

研修期間 1 年

共通科目を修得後に区分別科目*を受講開始します。 *複数選択可
なお、在籍期間は、最長 2 年間とします。

募集時期 年 2 回 (4 月と 10 月)

6. 研修内容と時間数

研修は、共通して学ぶ「共通科目」と特定行為区分ごとに学ぶ「区分別科目」に分かれており、研修は、講義、演習または実習によって行われます。

- 1) 共通科目 (必修科目) : 特定行為区分に共通して必要とされる能力を身につけるための科目 (研修期間 : 6 か月)

共通科目名	時間数
臨床病態生理学	45 時間
臨床推論	45 時間
フィジカルアセスメント	45 時間
臨床薬理学	45 時間
疾病・臨床病態概論	60 時間
医療安全学	30 時間
特定行為実践	45 時間
合計時間数	315 時間

* 共通科目は e-learning を中心とした講義および演習を受講し、筆記試験に合格する必要があります。また、「臨床推論」「フィジカルアセスメント」「医療安全学」「特定行為実践」は筆記試験に合格後、実習へ進み観察評価を行います。

2) 区分別科目（選択科目）：各特定行為に必要とされる能力を身につけるための科目

*複数選択可能、受講開始後の追加申請も可能

(研修期間：各区分 6 か月程度)

コース No	区分別科目：特定行為	時間数
1	呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連 ：侵襲的陽圧換気の設定の変更、非侵襲的陽圧換気の設定の変更、人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整、人工呼吸器からの離脱	63 時間
2	栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連 ：中心静脈カテーテルの抜去	18 時間
3	創傷管理関連 ：褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去、創傷に対する陰圧閉鎖療法	72 時間
4	創部ドレーン管理関連 ：創部ドレーンの抜去	15 時間
5	透析管理関連 ：急性血液浄化療法における血液透析器又は血液透析濾過器の操作及び管理	27 時間
6	血糖コントロールに係る薬剤投与関連 ：インスリンの投与量の調整	36 時間
7	術後疼痛管理関連 ：硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整	21 時間
8	皮膚損傷に係る薬剤投与関連 ：抗癌剤その他の薬剤が血管外に漏出したときのステロイド薬の局所注射及び投与量の調整	39 時間
10	精神及び神経症状に係る薬剤投与関連 ：抗けいれん剤の臨時の投与、抗精神病薬の臨時の投与、抗不安薬の臨時の投与	57 時間

*区分別科目は e-learning を中心とした講義を受講し筆記試験に合格後、演習を受講後（一部実技試験に合格後）、実習へ進み最終評価として観察評価を実施します。

7. 受講モデル

共通科目を 6 か月の期間に修得後、選択した区分別科目を履修します。さらに特定行為の区分別科目は 6 か月の期間に e-learning を中心とした講義および演習を受講し、複数選択できます。区分別科目毎に筆記試験、実習期間が異なります。半年間に数回の筆記試験及び実習期間の設定があるため、勤務との関係で、受講スケジュールの選択が行えます。受講開始後に区分別科目の追加申請も可能です。受講が決定した際には、個別に受講スケジュールの相談に応じます。

8. 受講資格

次の各号に定める要件をすべて満たしていることが必要です。

【必須条件】

- 1) 看護師免許を有すること。
- 2) 看護師の免許取得後、通算 5 年以上の実務経験を有すること。
- 3) 組織長の推薦を有すること。

*特定区分：血糖コントロールに係る薬剤投与関連は、日本糖尿病療養指導士の資格取得者に限ります。

*受講者の自施設で実習が可能です。但し、実習の際に特定行為区分の実習指導のできる医師が必要となります。指導できる医師には、条件がありますのでお問い合わせ下さい。

9. 出願手続き

募集要項請求方法

筑波大学附属病院ホームページ「筑波大学附属病院看護師特定行為研修」から必要書類をダウンロードしてください。

ホームページ http://www.hosp.tsukuba.ac.jp/kango_tokutei/

出願期間 平成 29 年 7 月 18 日 (火) ～ 平成 29 年 8 月 15 日 (火) 当日消印有効

出願提出書類

- 1) 入講願書 (別記様式 1)
- 2) 履歴書 (別記様式 2)
- 3) 入講志願理由書 (別記様式 3)
- 4) 推薦書 (別記様式 4) ※ 原則として所属組織の推薦とします。
- 5) 緊急連絡先届 (別記様式 5)
- 6) 職務経歴書 (別記様式 6)
- 7) 看護師免許 (写) ※A4 サイズで印刷し提出してください。
- 8) * 「日本糖尿病療養指導士」認定証 (写) * 該当者のみ

※ 提出された出願書類は返却いたしません。

出願書類提出方法

〒305-8576

茨城県つくば市天久保2丁目1番地1

筑波大学附属病院 総合臨床教育センター 看護師特定行為研修係

※ 必ず「郵便書留」で送付するか、又は直接持参してください。

TEL：029（853）3610（問合せ窓口）

10. 選考方法

書類選考により行います。選考結果については、本人宛て簡易書留速達にて郵送します。

電話やFAXでの可否の問い合わせには応じられません。

11. 受講手続きと納付金（入講納付金及び受講料）について

受講予定者に受講手続きについての詳細をご案内します。なお、受講手続き期間および納付金については以下のとおりです。なお、納付金（消費税込）は、受講手続き終了後、本院から送付します納付書に基づき、振込み願います。

受講手続き期間 平成29年9月8日（金） ～ 平成29年9月14日（木）

納付金 ①入講料 10,000 円

②共通科目の受講料 一括 420,000 円

③希望する特定行為の受講料（以下の受講料一覧表参照）

【区分別科目受講料一覧表】

コース No	区分別科目：特定行為	受講料 (消費税込)
1	呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	88,200 円
2	栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	25,200 円
3	創傷管理関連	100,800 円
4	創部ドレーン管理関連	21,000 円
5	透析管理関連	39,200 円
6	血糖コントロールに係る薬剤投与関連	50,400 円
7	術後疼痛管理関連	29,400 円
8	皮膚損傷に係る薬剤投与関連	54,600 円
10	精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	79,800 円

●一旦納めた受講料は原則として返還しません。

●研修のための宿泊及び交通費等は実費負担となります。

- **個人情報の取り扱いについて**

筑波大学附属病院では「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の適正な取り扱いに努め、安全管理のために必要な措置を講じております。出願および受講手続きにあたって提供いただいた個人情報は、選考試験の実施、合格発表、受講手続き、履修関係等の必要な業務において使用させていただきます。なお、当院が取得した個人情報は、法律で定められた適正な手続により開示を求められた場合以外に、本人の承諾なしに第三者へ開示・提供することはありません。

交通案内

・車ご利用の方



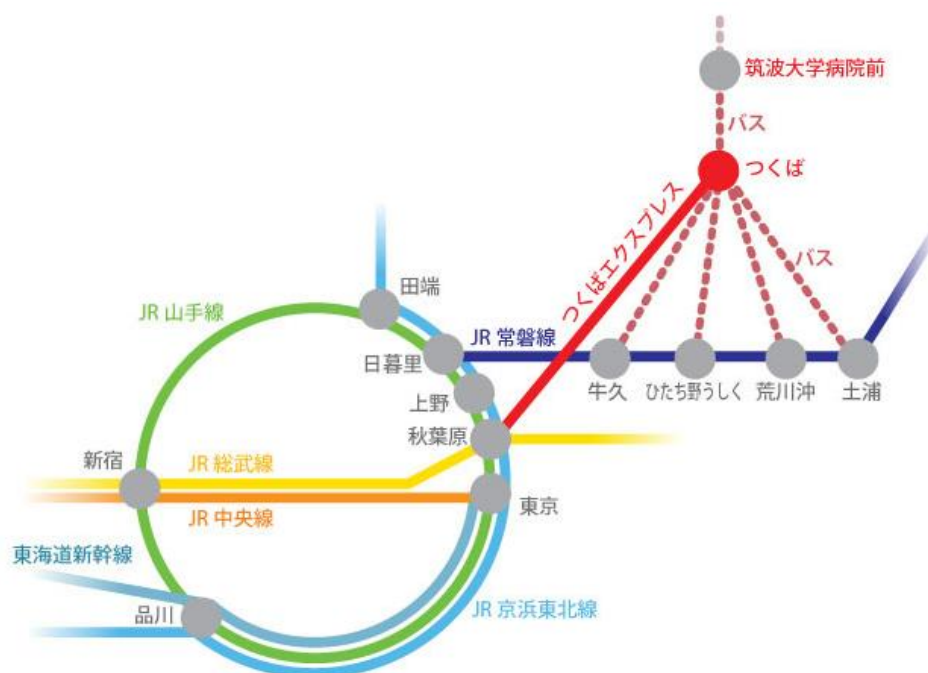
常磐自動車道「桜土浦 IC」から当院へ（約 20 分）

首都圏中央連絡自動車道（圏央道） 「つくば牛久 IC」から当院へ（約 25 分）

* 駐車場のご案内

駐車場の駐車スペースには限りがございますので、恐れ入りますが、できるだけ公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

・鉄道ご利用の方



つくばセンターから当院へ

つくばセンターバスターミナル 6 番のりばからバスで約 5 分
行き先：「筑波大学循環（右回り）」または「筑波大学中央」
降車バス停：「筑波大学病院入口」

又は

行き先：「筑波大学病院」
降車バス停：「筑波大学病院（終点）」

つくばエクスプレス (TX) ご利用の場合

TX（秋葉原駅⇄つくば駅）各駅時刻表 (<http://www.mir.co.jp/timetable/>) 参照
つくば駅（終点）A3 出口から地上へ、つくばセンターから当院へを参照願います。

・JR 常磐線ご利用の場合

土浦駅 西口 2 番のりばからバスで約 30 分
荒川沖駅 西口 4 番のりばからバスで約 35 分
ひたち野うしく駅 東口 1 番のりばからバスで約 35～45 分

・高速バスご利用の方

東京駅八重洲南口（または上野駅・都営浅草駅）から

高速バス 2 番のりばから JR バスまたは関東鉄道バス「つくば号」で約 70 分

行き先：「筑波大学」（つくば号）

降車バス停：「筑波大学病院入口」

※「つくばセンター」止まりに乗車した場合は終点で下車し、前ページの「つくばセンターから当院へ」を参照願います。

平成 29 年度 10 月募集受講生の今後の日程（目安）

平成 29 年 10 月 2 日	入講式・オリエンテーション
平成 29 年 10 月 2 日	共通科目受講開始
平成 30 年 3 月上旬	共通科目修了判定
平成 30 年 4 月 2 日	区分別科目受講開始
平成 30 年 9 月上旬	区分別科目修了判定・修了式

● 筑波大学附属病院 総合臨床教育センター

看護師特定行為研修担当

〒305-8576 茨城県つくば市天久保 2 丁目 1 番地 1

TEL : 029 (853) 3610

e-mail : tokutei298-office@umin.ac.jp

http://www.hosp.tsukuba.ac.jp/kango_tokutei/